

1959

大阪教育

2024・12/6

発行・大阪教職員組合
 ☎543-0021 大阪市天王
 寺区東高津町7-11
 大阪府教育会館7F
 TEL 06-6768-2330
 FAX 06-6768-2239
 daikyoso@daikyoso.jp
 1部30円(組合員は組合費
 に含む)/編集発行人・
 北川美千代/印刷・関西
 共同印刷所

大教組 新春学習会

大丈夫なのか?万博遠足

~改めて、万博遠足について、みんなで考える~

- 2025年1月6日(月) 13:30~16:30
- たかつガーデン「たかつ西」 **参加費無料**

組合が引き出した「賃上げ」回答

初任給2万円超をはじめ、全教職員の引上げ、一時金も0.1月、4月に遡って

府労組連秋季闘争



府労組連・大教組は10月21日、知事あてに秋季要求書を提出し、この間数度の折衝・交渉を重ねてきました。11月13日、最終回答が行われ、その結果は、別表の通りです。組合のとりくみがこの成果につながりました。あなたの加入で組合がもっと強く大きくなれば、さらに大きな成果につながります。

賃上げは組合の交渉でしかない。また、昨年、中堅・ベテラン層は一律5000円の賃上げにとどまり、大きな不満がわき起こりました。この点について、府労組連は府当局との交渉・折衝以外にも、数回にわたる府人事委員会への要請を行いました。また、大阪労連をはじめとする民間労働組合と共同の要請行動なども行いました。それらのとりくみの結果、物価高騰には追いつかないものの、中堅・ベテラン層の一律部分は3300円の賃上げを勝ち取っています。

また、昨年、中堅・ベテラン層は一律5000円の賃上げにとどまり、大きな不満がわき起こりました。この点について、府労組連は府当局との交渉・折衝以外にも、数回にわたる府人事委員会への要請を行いました。また、大阪労連をはじめとする民間労働組合と共同の要請行動なども行いました。それらのとりくみの結果、物価高騰には追いつかないものの、中堅・ベテラン層の一律部分は3300円の賃上げを勝ち取っています。

また、昨年、中堅・ベテラン層は一律5000円の賃上げにとどまり、大きな不満がわき起こりました。この点について、府労組連は府当局との交渉・折衝以外にも、数回にわたる府人事委員会への要請を行いました。また、大阪労連をはじめとする民間労働組合と共同の要請行動なども行いました。それらのとりくみの結果、物価高騰には追いつかないものの、中堅・ベテラン層の一律部分は3300円の賃上げを勝ち取っています。

府労組連・大教組は、高校や支援学校高等部への適用、期間の拡大など国を上回る「前倒し任用」の拡大を強く求めましたが、前進的な回答はありませんでした。交渉の中では、昨年度から知事部局で行われている「ウェルカムバック採用」を教職員にも適用し、介護以外に育児や転職等での早期退職でも採用選考を経て現場復帰が可能となりました。

あなたの加入でもっと大ききな成果に!

府労組連・大教組は、高校や支援学校高等部への適用、期間の拡大など国を上回る「前倒し任用」の拡大を強く求めましたが、前進的な回答はありませんでした。交渉の中では、昨年度から知事部局で行われている「ウェルカムバック採用」を教職員にも適用し、介護以外に育児や転職等での早期退職でも採用選考を経て現場復帰が可能となりました。

子育て・介護を行う教職員への待遇改善を

休業制度の拡充については、会計年度任用職員では、昨年度から知事部局で行われている「ウェルカムバック採用」を教職員にも適用し、介護以外に育児や転職等での早期退職でも採用選考を経て現場復帰が可能となりました。

過酷な職場実態の改善を求める

産育休に対する「前倒し任用」が行われているにもかかわらず、9月時点で大阪府内の小中学校(政令市・豊能地区除く)だけで200名に達する教員未配置(「穴あき」)があり、その穴埋めですます長時間過密労働となっています。

全国的に見ても、教職員の長時間労働、「教員不足」が大きく取り上げられている今こそ、府教委は使用者としての責任を理由に困難との回答で

に引き上げられました。育児・介護と仕事の両立が国を挙げてすすまらされているなかで、より一層の働きやすい環境となるために、府労組連・大教組は引き続き、権利の拡充を求めていきます。

権利拡充・賃上げは組合だからこそ

権利前進や賃金引上げは、使用者である府当局と直接交渉できる組合だからこそです。職場の要求を組合に集約し、一人でも多くの教職員が組合に加入して、私たちの願いを実現しましょう。

たたかいの到達

○府人事委員会勧告どおり実施

【令和6年4月に遡って実施】

- ・全職員対象に給料表引上げ(行政職初任給:大卒23,800円、高卒21,400円、若年層に重点を置きつつ引上げ、概ね40歳台後半以降は一律3,300円)
- ・一時金(ボーナス)を年間0.1月分引上げ(年間4.6月/期末手当と勤勉手当に均等に配分)
 - ※12月10日支給
- ・非常勤職員の報酬、期末・勤勉手当は常勤職員に準じ改定(改定後の単価等は改めて示す)
- ・医師及び歯科医師の初任給調整手当の支給月額限度を252,400円に引上げ
- ※差額支給の時期は、11月府議会での条例議決後に示す

【令和7年4月より実施】

- ・扶養手当:配偶者分(6,500円)を廃止、子の額を増額(10,000円→13,000円)
 - ※令和7年度は経過措置(配偶者3,000円、子ども11,500円)
- ・通勤手当:1か月当たり限度額15万円に引上げ
- ・再任用職員に住居手当を支給
- ・その他、勧告のとおり実施
- ・技能労務職給料表:1級の最低水準を引上げ、その他の勧告の取扱いは行政職給料表適用職員に準じる

○その他

【令和7年4月より実施】

- ・子の看護休暇:「子の学校行事への参加等」も対象となるよう見直す(子の学校行事への参加等:入園・入学式、卒園・卒業式、感染症に伴う学級閉鎖等)
- ・子を養育する職員の時間外勤務免除の請求:子の対象年齢を小学校就学前に引上げ
- ・非常勤職員の子の看護休暇及び短期介護休暇:雇用期間6か月以上の要件を撤廃
- ・育児、介護、転職等により退職した教職員を対象とした採用選考を実施

【令和7年10月より実施】

- ・育児部分休業:1年につき10日相当時間数の範囲内での取得が選択できるよう拡充
- ・非常勤職員の育児部分休業:子の対象年齢を小学校就学前までに引上げ
- ・その他、育児・介護休業法の改正に伴う取扱いについて国家公務員に準じて見直す

湧水

先生と出会って5年の時、僕が学級崩壊の原因の一人に。気に入らないことがあれば飛び出す日々。ある授業中、輪ゴム鉄砲を作っていたら「危ない」の一点張りを取り上げられた。ところが、六年の先生は「お前、自分で作ったんか。よう考えたなあ。教えてくれ」と。この先生との出会いで教師をめざすように▼心に残っている教員は昔のおもちゃや絵本。花をいつも飾ってくれた。私たちが遊んでくれ、毎日自由に「なんでもノート」に悩みとかも書いて、話を聞いてくれた▼高校二年生の時の社会科の先生、生徒の自主性を大切に、当時の核の問題や労働問題など生徒の課題意識から学習を深めさせるやり方で勉強の面白さを知った。文化祭や修学旅行時、他校との交流も生徒主役の活動をバックアップしてくれ、自分の思想形成に大きな影響を受けた▼中一の時、いじめをして本気で怒られた。あの時の先生の真剣な姿から人としての生き方を学んだ▼きびしい現場だが、教師という仕事は、人の一生に影響を与える、やはりかけがえのない仕事だと改めて思う。

(M)